

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分)

127,500千円

【歳出】社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

1,592,561千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

区分(事業名)			事業費 H30 予算措置額 A	財源内訳				
				特定財源			一般財源	
				国県支出金 B	地方債 C	その他 D	引上げ分の 地方消費税 (社会保障財 源化分の市 町村交付金) E	その他 F
社会福祉	障害者福祉	障害者(児)事業 (障害福祉サービス費など)	527,615	386,723	0	0	18,612	122,280
	福祉医療	高齢期移行助成医療事業	7,318	3,466	0	0	509	3,343
		重度障害者医療費助成事業	43,792	21,835	0	0	2,901	19,056
		高齢重度障害者医療費助成事業	31,113	15,464	0	5,000	1,407	9,242
		乳幼児医療費助成事業(こども医療含む)	80,225	13,823	40,000	0	3,488	22,914
		母子家庭等医療費給付事業	4,076	1,820	0	0	298	1,958
小計		694,139	443,131	40,000	5,000	27,215	178,793	
社会保険	国民健康保険	国民健康保険事業(事務費・人件費繰出を除く)	171,844	71,780	0	0	13,219	86,845
	後期高齢者医療	後期高齢者医療事業(事務費・人件費繰出を除く)	386,823	64,462	0	0	42,585	279,776
	介護保険	介護保険運営事業(事務費・人件費繰出を除く)	339,755	3,029	0	0	44,481	292,245
	小計		898,422	139,271	0	0	100,285	658,866
合計			1,592,561	582,402	40,000	5,000	127,500	837,659

※この表は、平成30年当初予算における地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費です。